

## 令和5年度（みどり支援学校）不祥事ゼロプログラム

| 項目                                  | 目標                                                       | 行動計画                                                                                                                       | 実施時期                 |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 法令遵守意識の向上(公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底)    | 職員一人ひとりに常に公務員としての自覚を持たせ、公務外非行を防止する。                      | ①事故防止会議、不祥事防止研修会等で公務外非行に関する注意喚起を繰り返す。<br>②職員同士がコミュニケーションを取り合える、風通しの良い職場づくりを推進する。                                           | 不祥事防止研修<br>7月        |
| わいせつ・セクハラ行為の防止体罰、不適切な指導の防止          | 職員や幼児・児童・生徒の人権を守るための研修を通して、わいせつ・セクハラ行為、体罰や不適切指導を未然に防止する。 | ①長期休業期間を利用し、外部講師による校内人権研修会を実施する。<br>②わいせつ・セクハラ行為の防止を目的とした外部講師による研修会を実施する。<br>③体罰や不適切指導防止に関する事故防止会議、不祥事防止研修会等を実施する。         | 人権啓発研修1月             |
| 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止   | 個別教育計画や進路関係書類、入学選抜に関する書類等の管理を適切に実施し、事故防止を図る。             | ①現在の管理状況を見直し、複数でのチェック等を徹底する。<br>②取扱者、管理者を明確にし、書類の流れ等をチェックする体制を整える。                                                         | 6月10月<br>3月の作成時にチェック |
| 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止） | 個人情報保護及び情報セキュリティへの理解を深め、情報の流れを把握して、個人情報の流出等に係る不祥事を防止する。  | ①個人情報保護及び情報セキュリティへの理解を深めるための研修を実施する。<br>②個人情報の紛失、誤配付、誤廃棄などを防止するため、扱い方を再考する。<br>③持ち出し許可などの個人情報登録に係る手続を徹底する。                 | 情報セキュリティ研修7月         |
| 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守         | 交通法規を遵守し、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を徹底し、酒酔い、酒気帯び運転の根絶を図る。         | ①職員啓発資料等をもとに、交通事故等の防止に向けた研修会を実施する。<br>②軽微な違反もしないという高いコンプライアンス意識を醸成する。                                                      | 不祥事防止研修会<br>毎月       |
| 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）    | 法令・要綱・マニュアル等諸規程に基づき、日常点検や相互チェックを行ない適正に業務を遂行する。           | ①各種業務遂行に当たり、マニュアル等を遵守するとともに、複数による点検を的確に行い、不祥事防止の徹底を図る。<br>②管理職等への「ほう・れん・そう」を徹底する。<br>③情報共有、業務協力体制を確立し、特定個人に負担がかからないよう留意する。 | 不祥事防止研修会<br>毎月       |
| 会計事務等の適正執行                          | 私費会計について、現金での扱いをなくし、適正な執行により、会計に係る不祥事を防止する。              | ①会計事務にかかる諸規程の遵守、予算の計画的な執行及び複数による確認等の徹底により、不適正経理を防止する。<br>②本校マニュアル「私費会計事務処理の手引」に基づく執行方法を改善する。                               | 不祥事防止研修会<br>毎月       |